

半期報告書

(第3期中) 自 2021年4月1日
至 2021年9月30日

NTT・TCリース株式会社

東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス13階

(E36346)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	14
2. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	43
2. 中間財務諸表等	44
(1) 中間財務諸表	44
(2) その他	54
第6 提出会社の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月29日
【中間会計期間】	第3期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	NTT・TCリース株式会社
【英訳名】	NTT TC Leasing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 明弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス13階
【電話番号】	03-6455-8511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 楠本 広雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス13階
【電話番号】	03-6455-8511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 楠本 広雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 2月21日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	67,682	183,921	—	219,548
経常利益 (百万円)	2,726	8,702	—	10,206
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,389	6,038	—	6,522
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,321	6,375	—	7,037
純資産額 (百万円)	121,523	130,199	—	126,920
総資産額 (百万円)	1,348,176	1,639,660	—	1,573,709
1株当たり純資産額 (円)	12,132,781.91	12,994,799.24	—	12,670,099.71
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	253,087.01	603,844.69	—	842,857.73
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.9	7.9	—	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,411	△72,890	—	△120,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,202	△3,521	—	△2,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,307	99,211	—	184,311
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	13,542	85,240	—	62,808
従業員数 (名)	808	833	—	799
[外、平均有期契約雇用者数]	[319]	[317]	[—]	[324]

(注) 1. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載しておりません。

2. 当社グループは2020年7月に営業を開始したため、第2期中における営業期間は3ヶ月です。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 2月21日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	66,837	169,939	—	210,799
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,639	7,682	△0	9,763
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,315	5,239	△8	6,180
資本金 (百万円)	10,000	10,000	100	10,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	100	10,000
純資産額 (百万円)	117,842	125,122	90	122,762
総資産額 (百万円)	1,310,260	1,627,063	11,122	1,558,659
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	309,023.00
自己資本比率 (%)	8.9	7.6	0.8	7.8
従業員数 (名)	805	829	—	796
[外、平均有期契約雇用 者数]	[314]	[313]	[—]	[319]

- (注) 1. 当社は2020年2月21日設立のため、第1期の事業年度は2020年2月21日から2020年3月31日までです。
2. 当社は2020年7月に営業を開始したため、第2期中における営業期間は3ヶ月です。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第1期は営業を開始していないため、売上高はありません。
5. 1株当たり配当額については、第1期は配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の関係会社は子会社が2社増加しました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有NLAIR2101	東京都港区	3	航空機に係るリース業務	100.00	当社は同社運営に関する事務業務を受託しております。 役員の兼任 無
(連結子会社) 有NTL8	東京都港区	3	航空機に係るリース業務	100.00	当社は同社運営に関する事務業務を受託しております。 役員の兼任 無

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リース事業	680 (279)
グローバル事業	50 (17)
全社(共通)	103 (21)
合計	833 (317)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員及び人材派遣社員の人数は、当中間連結会計期間の平均雇用人員を()内に外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リース事業	676 (275)
グローバル事業	50 (17)
全社(共通)	103 (21)
合計	829 (313)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員及び人材派遣社員の人数は、当中間会計期間の平均雇用人員を()内に外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは2020年7月に営業を開始し、前中間連結会計期間における営業期間は3ヶ月であることから、経営成績及びキャッシュ・フローについては前中間連結会計期間との比較分析を記載していません。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新たな事業領域の開拓と安定した事業運営を推進し、グループの戦略的金融会社として、社会的責任を担う信頼され続ける企業を目指しております。

当社グループを取り巻く環境としては、新型コロナウイルス感染症により、経済・社会活動に極めて大きな影響が生じており、依然として厳しい経済状況や事業運営環境が続くものと考えております。政府による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、今後も感染の動向が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動の影響に注視する必要があるとみています。

このような状況のもと、当社グループは「NTTグループ及び東京センチュリーグループ（以下、両グループという）との連携による市場拡大と新たなビジネスの拡大」「両グループと連携した金融サービスの提供及び航空機・船舶ファイナンスの拡大」、「セキュリティマネジメントの徹底・CSRの推進」の各種施策に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は1,839億21百万円、営業利益は85億30百万円、経常利益は87億2百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は60億38百万円となりました。また、当中間連結会計期間末における営業資産残高につきましては、前連結会計年度末比326億44百万円の増加となる1兆4,751億64百万円となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

○ リース事業

リース事業の当中間連結会計期間における売上高は1,672億21百万円、セグメント利益は89億7百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における契約実行高は2,466億97百万円、当中間連結会計期間末における営業資産残高は、前連結会計年度末比225億78百万円の増加となる1兆1,973億39百万円となりました。

○ グローバル事業

グローバル事業の当中間連結会計期間における売上高は167億円、セグメント利益は25億円となりました。

なお、当中間連結会計期間における契約実行高は806億65百万円、当中間連結会計期間末における営業資産残高は、前連結会計年度末比100億66百万円の増加となる2,778億24百万円となりました。

当社グループにおける当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比659億51百万円の増加となる1兆6,396億60百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比626億72百万円の増加となる1兆5,094億61百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比32億79百万円の増加となる1,301億99百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、852億40百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、その他の営業貸付債権が増加したこと等から、728億90百万円の支出となりました。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、出資金の払込による支出があったこと等から、35億21百万円の支出となりました。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーによる収入があったこと等から、992億11百万円の収入となりました。

③ 営業取引の状況

(契約実行高)

当中間連結会計期間における契約実行高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間	
	契約実行高 (百万円)	
リース事業	246,697	
グローバル事業	80,665	
合計	327,362	

(注) リース取引については賃貸用資産の取得金額、また、割賦販売取引については割賦債権から割賦未実現利益を控除した金額を表示しています。

(営業資産残高)

当中間連結会計期間における営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース事業	1,174,761	81.4	1,197,339	81.2
グローバル事業	267,758	18.6	277,824	18.8
合計	1,442,520	100.0	1,475,164	100.0

(注) 割賦販売取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(営業実績)

当中間連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース事業	167,221	153,239	13,981	—	—
グローバル事業	16,700	12,882	3,817		
合計	183,921	166,122	17,799	1,483	16,315

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

○ 資産の部

当中間連結会計期間末の流動資産合計は、その他の営業貸付債権が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比434億18百万円の増加となる1兆4,322億29百万円となりました。

当中間連結会計期間末の固定資産合計は、賃貸資産が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比224億70百万円の増加となる2,073億1百万円となりました。

○ 負債の部

当中間連結会計期間末の流動負債合計は、コマーシャル・ペーパーが増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比726億8百万円の増加となる1兆1,188億73百万円となりました。

当中間連結会計期間末の固定負債合計は、長期借入金が減少したこと等に伴い、前連結会計年度末比99億36百万円の減少となる3,905億87百万円となりました。

○ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比32億79百万円の増加となる1,301億99百万円となりました。

(経営成績)

○ 売上高

売上高は、1,839億21百万円となりました。

○ 営業利益・経常利益

営業利益は、85億30百万円、経常利益は、87億2百万円となりました。

○ 親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は、60億38百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものは、顧客ヘリース・割賦販売を行う物件の購入資金や貸付資金であります。

資金の調達源については、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行、金融機関からの借入、営業活動によるリース料等の収入等により調達しております。

また、金融機関との当座貸越契約の締結や複数の格付会社からの高い信用格付を背景に、多様かつ低利で安定した資金調達が可能となっております。

資金の流動性については、金融情勢等の変動に対して柔軟に対応するため、特定の資金調達先及び調達方法に依存することがないように留意しております。間接金融の取引先については、25社(2021年9月30日現在)の金融機関と取引があり、直接金融については、社債及びコマーシャル・ペーパーの安定的な発行等、多様かつ安定的な資金調達に努めております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2021年9月30日現在

貸付種別	件数・残高		残高 (百万円)	平均約定金利 (%)	
	件数 (件)	構成割合 (%)		構成割合 (%)	
消費者向	—	—	—	—	—
無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向	324	100.00	430,727	100.00	1.02
合計	324	100.00	430,727	100.00	1.02

② 資金調達内訳

2021年9月30日現在

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	555,387	0.37
その他	868,943	0.05
社債・コマーシャルペーパー	868,943	0.05
合計	1,424,330	0.18
自己資本	131,317	—
資本金・出資額	10,000	—

(注) 当中間連結会計期間における貸付債権の譲渡はありません。

③ 業種別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

業種別	先数・残高	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業・林業・漁業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業		4	2.58	895	0.21
電気・ガス・熱供給・水道業		16	10.32	14,621	3.39
情報通信業		2	1.29	5,599	1.30
運輸業、郵便業		8	5.16	11,030	2.56
卸売業、小売業		7	4.52	4,787	1.11
金融業、保険業		74	47.74	332,252	77.14
不動産業、物品賃貸業		13	8.39	34,590	8.03
宿泊業、飲食サービス業		1	0.64	1	0.00
教育、学習支援業		2	1.29	33	0.01
医療、福祉		7	4.52	1,054	0.24
複合サービス事業		—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）		9	5.81	2,662	0.62
個人		—	—	—	—
特定非営利活動法人		—	—	—	—
その他		12	7.74	23,198	5.39
合計		155	100.00	430,727	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（%）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	176,672	41.02
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	110	0.03
財団	946	0.22
その他	10,955	2.54
計	188,686	43.81
保証	14,123	3.28
無担保	227,917	52.91
合計	430,727	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

期間別	件数・残高	件数 (件)	残高 (百万円)		
			構成割合 (%)	構成割合 (%)	
1年以下		31	9.57	36,446	8.46
1年超5年以下		98	30.25	149,138	34.63
5年超10年以下		86	26.54	116,990	27.16
10年超15年以下		70	21.60	100,525	23.34
15年超20年以下		38	11.73	26,582	6.17
20年超25年以下		1	0.31	1,044	0.24
25年超		—	—	—	—
合計		324	100.00	430,727	100.00
一件当たり平均期間				6.94	

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、リース事業に関するものであります。

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	36,567

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当中間連結会計期間において、賃貸取引の終了等により、次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりです。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	10,437

(2) 主要な設備の状況

当中間連結会計期間末の当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

2021年9月30日現在

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	68,588

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	10,000	10,000	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	10,000	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	5,000	50.00
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	40.00
NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	1,000	10.00
計	—	10,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 エリア営業部長 総務人事部長	専務取締役 エリア営業部長	杉村 豊誠	2021年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,808	85,240
割賦債権	※1 135,561	※1 133,837
リース債権及びリース投資資産	800,309	782,357
営業貸付金	266,748	242,701
その他の営業貸付債権	71,372	128,148
賃貸料等未収入金	25,941	25,934
有価証券	5,786	3,741
その他	23,882	33,847
貸倒引当金	△3,598	△3,581
流動資産合計	1,388,811	1,432,229
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	※2, ※3 44,294	※2, ※3 68,588
社用資産（純額）	※2 466	※2 439
有形固定資産合計	44,760	69,028
無形固定資産		
社用資産	4	4
無形固定資産合計	4	4
投資その他の資産		
投資有価証券	120,384	113,945
繰延税金資産	776	691
その他	21,452	26,046
貸倒引当金	△2,547	△2,413
投資その他の資産合計	140,065	138,269
固定資産合計	184,831	207,301
繰延資産		
社債発行費	66	129
繰延資産合計	66	129
資産合計	1,573,709	1,639,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,932	23,070
短期借入金	216,770	172,873
1年内返済予定の長期借入金	※3 95,828	※3 99,695
コマーシャル・ペーパー	635,609	789,943
リース債務	726	754
未払法人税等	4,575	2,795
割賦未実現利益	3,632	3,451
その他	53,191	26,288
流動負債合計	1,046,264	1,118,873
固定負債		
社債	39,000	79,000
長期借入金	※3 341,877	※3 291,826
リース債務	11	9
退職給付に係る負債	204	210
資産除去債務	292	293
繰延税金負債	107	213
その他	19,029	19,033
固定負債合計	400,524	390,587
負債合計	1,446,788	1,509,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	105,624	105,624
利益剰余金	9,913	12,862
株主資本合計	125,538	128,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	965	1,175
為替換算調整勘定	169	259
退職給付に係る調整累計額	26	25
その他の包括利益累計額合計	1,162	1,461
非支配株主持分	219	251
純資産合計	126,920	130,199
負債純資産合計	1,573,709	1,639,660

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	67,682	183,921
売上原価	61,194	167,605
売上総利益	6,488	16,315
販売費及び一般管理費	※1 3,875	※1 7,785
営業利益	2,612	8,530
営業外収益		
受取利息	1	10
受取配当金	—	7
為替差益	103	87
償却債権取立益	8	14
持分法による投資利益	17	104
その他	2	10
営業外収益合計	134	235
営業外費用		
支払利息	13	53
その他	7	10
営業外費用合計	21	63
経常利益	2,726	8,702
特別損失		
組織再編関連費用	734	—
特別損失合計	734	—
税金等調整前中間純利益	1,991	8,702
法人税、住民税及び事業税	984	2,528
法人税等調整額	△390	97
法人税等合計	593	2,625
中間純利益	1,398	6,076
非支配株主に帰属する中間純利益	8	38
親会社株主に帰属する中間純利益	1,389	6,038

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	1,398	6,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	911	210
為替換算調整勘定	11	42
退職給付に係る調整額	—	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	—	47
その他の包括利益合計	922	298
中間包括利益	2,321	6,375
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,312	6,337
非支配株主に係る中間包括利益	8	38

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	—	△8	91
当中間期変動額				
新株の発行	900			900
会社分割による増加	9,000	105,624	3,399	118,024
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,389	1,389
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	9,900	105,624	4,789	120,313
当中間期末残高	10,000	105,624	4,780	120,405

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	△0	—	△0	—	90
当中間期変動額					
新株の発行					900
会社分割による増加					118,024
親会社株主に帰属する 中間純利益					1,389
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	911	11	922	195	1,118
当中間期変動額合計	911	11	922	195	121,432
当中間期末残高	910	11	922	195	121,523

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	105,624	9,913	125,538
当中間期変動額				
剰余金の配当			△3,090	△3,090
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,038	6,038
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	—	2,948	2,948
当中間期末残高	10,000	105,624	12,862	128,486

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	965	169	26	1,162	219	126,920
当中間期変動額						
剰余金の配当						△3,090
親会社株主に帰属する 中間純利益						6,038
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	210	89	△1	298	32	331
当中間期変動額合計	210	89	△1	298	32	3,279
当中間期末残高	1,175	259	25	1,461	251	130,199

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,991	8,702
貸貸資産及び社用資産減価償却費	828	2,141
貸貸資産及び社用資産除却損	40	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△169	△151
受取利息及び受取配当金	△1	△17
資金原価及び支払利息	583	1,535
為替差損益 (△は益)	△4,027	2,054
持分法による投資損益 (△は益)	△17	△104
割賦債権の増減額 (△は増加)	△4,542	1,723
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△16,204	18,001
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△4,357	24,670
その他の営業貸付債権の増減額 (△は増加)	1,238	△56,686
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	△150	△85
営業有価証券の増減額 (△は増加)	1,654	8,786
貸貸資産の取得による支出	△501	△36,567
貸貸資産の売却による収入	113	10,838
前渡金の増減額 (△は増加)	—	△10,936
支払手形及び買掛金の増減額 (△は減少)	3,196	△12,861
未払金の増減額 (△は減少)	8,268	△25,069
その他	5,329	△3,632
小計	△6,724	△67,644
利息及び配当金の受取額	1	17
利息の支払額	△637	△1,309
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△50	△3,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,411	△72,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	△110	△0
社用資産の取得による支出	△98	△8
出資金の払込による支出	△3,000	△3,500
その他	5	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,202	△3,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	42,696	△45,322
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	154,133
長期借入れによる収入	—	15,189
長期借入金の返済による支出	△21,259	△61,616
社債の発行による収入	—	39,926
配当金の支払額	—	△3,090
株式の発行による収入	900	—
その他	△29	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,307	99,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△371
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,628	22,427
現金及び現金同等物の期首残高	100	62,808
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	4
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,813	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 13,542	※1 85,240

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社

Esperance Line S.A.

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった(有)NLAIR2101及び(有)NTL8を重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)NTL11

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(有)NTL11など86社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他非連結子会社(株)エッフェルなど18社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

(株)サクレクルを営業者とする匿名組合

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)NTL11

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社(有)NTL11など86社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、その他非連結子会社(株)エッフェルなど18社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち(株)アケルナルの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約等については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

(イ) ヘッジ対象

借入金等の資金調達全般及び有価証券等による資金運用等に係る公正価値変動及びキャッシュ・フロー変動リスク、外貨建取引による為替変動リスク

③ ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に社内規程に基づき通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たしているヘッジ取引及び為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用としております。

② 営業目的の金融収益を得るために所有する債券(営業有価証券)の会計処理

当該債券は、「有価証券」に3,741百万円及び「投資有価証券」に112,135百万円を含めて計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「社用資産除却損」は、当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において営業外費用の「社用資産除却損」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「賃貸資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「賃貸料等未収入金の増減額」61百万円、「その他」52百万円は、「賃貸資産の売却による収入」113百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に影響を及ぼしており、当面予断を許さない状況が続くと思われま。当社グループにおいては、良質な営業資産の積み上げを図ってきたことから、現時点では与信費用の増加は多額とはならないとの仮定において、貸倒引当金を算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 営業債権に係る預り手形

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
割賦債権に係る預り手形	1,734百万円	1,755百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
賃貸資産の減価償却累計額	11,956百万円	13,322百万円
社用資産の減価償却累計額	490	517

賃貸資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
賃貸資産	12,129百万円	11,685百万円
計	12,129	11,685

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	890百万円	894百万円
長期借入金	8,562	8,114
計	9,453	9,008

4. 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
営業上の債務保証等	30,170百万円	32,674百万円

5. 当座貸越契約に準ずる契約

顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する極度貸付契約等を行っております。当該契約における当座貸越極度額及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	39,936百万円	40,096百万円
貸出実行残高	15,038	14,251
差引額(貸出未実行残高)	24,897	25,844

これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6. 消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,423百万円	2,883百万円
退職給付費用	115	230
事務委託費	837	1,674
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	33	221
租税公課	414	489

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	100	9,900	—	10,000
合計	100	9,900	—	10,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の増加9,900株は、第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はございません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

該当事項はございません。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,090	309,023	2021年3月31日	2021年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

該当事項はございません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,542百万円	85,240百万円
現金及び現金同等物	13,542	85,240

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	6	6
1年超	8	5
合計	14	11

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	474,548	457,056
見積残存価額部分	2,152	2,251
受取利息相当額	△39,100	△33,141
リース投資資産	437,600	426,166

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後（連結決算日後）の回収
 予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	83,237	62,242	51,713	40,308	29,904	127,850
リース投資資産	141,112	108,142	88,990	61,508	36,533	38,260

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	72,293	62,935	51,753	40,657	29,140	132,031
リース投資資産	134,960	109,715	86,366	58,603	35,165	32,246

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	3,394	5,410
1年超	31,587	51,701
合計	34,981	57,112

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注2）参照。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券	
株式	410
債券	124,397
その他	—
資産計	124,808
デリバティブ取引(*1)(*2)	
通貨関連	△798
金利関連	—
デリバティブ取引計	△798

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しております。

(*2)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引はありません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	360	—	—	360
債券	—	115,877	—	115,877
その他	—	—	—	—
資産計	360	115,877	—	116,237
デリバティブ取引(*1)(*2)				
通貨関連	—	△362	—	△362
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△362	—	△362

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しております。

(*2)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引はありません。

(2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	時価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1)割賦債権		131,929	
貸倒引当金(*1)		△149	
	132,298	131,780	517
(2)リース債権及びリース投資資産		800,247	
貸倒引当金(*1)		△2,496	
	796,662	797,750	△1,088
(3)営業貸付金		266,748	
貸倒引当金(*1)		△597	
	266,043	266,151	△107
(4)その他の営業貸付債権		71,372	
貸倒引当金(*1)		△18	
	71,430	71,353	77
資産計	1,266,434	1,267,035	△601
(1)社債	39,012	39,000	12
(2)長期借入金	438,889	437,706	1,182
負債計	477,901	476,706	1,194
デリバティブ取引(*2)(*3)			
通貨関連	—	—	—
金利関連	△1,090	—	△1,090
デリバティブ取引計	△1,090	—	△1,090

(*1)それぞれの営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しております。

(*3)デリバティブ取引の時価は、ヘッジ会計を適用している取引のうち、金利スワップの特例処理によるものです。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）				中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
(1) 割賦債権					130,386	
貸倒引当金(*1)					△148	
	—	—	130,644	130,644	130,237	406
(2) リース債権及びリース投資 資産					782,299	
貸倒引当金(*1)					△2,563	
	—	—	779,834	779,834	779,735	98
(3) 営業貸付金					242,701	
貸倒引当金(*1)					△517	
	—	—	242,611	242,611	242,184	426
(4) その他の営業貸付債権					128,148	
貸倒引当金(*1)					△12	
	—	—	128,209	128,209	128,135	73
資産計	—	—	1,281,299	1,281,299	1,280,294	1,004
(1) 社債	—	78,945	—	78,945	79,000	△54
(2) 長期借入金	—	392,478	—	392,478	391,522	955
負債計	—	471,423	—	471,423	470,522	901
デリバティブ取引(*2)(*3)						
通貨関連	—	—	—	—	—	—
金利関連	—	△846	—	△846	—	△846
デリバティブ取引計	—	△846	—	△846	—	△846

(*1) それぞれの営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しております。

(*3) デリバティブ取引の時価は、ヘッジ会計を適用している取引のうち、金利スワップの特例処理によるものです。

資 産

(1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産

これらは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、割賦債権の中間連結貸借対照表計上額については、負債の部に計上されている当該債権に係る未実現利益を相殺しており、同様にリース債権及びリース投資資産の中間連結貸借対照表計上額については、前受リース料を相殺しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 営業貸付金及びその他の営業貸付債権

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、取引先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

また、貸倒懸念債権については前項と同様であります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券は原則として金利変動・当該債券の信用状態・残存期間・裏付資産の評価額等を基に取引先金融機関によって算定されたものによっております。ただし、金融機関から時価が提示されない債券については、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で見積将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 社債

時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の時価は、ロンドン銀行間貸付金利（LIBOR）やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

種類	区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
関係会社株式	非上場株式	250	250
その他有価証券	組合出資金	1,111	1,199

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	株式	410	39	371
	債券	84,461	83,300	1,161
	その他	—	—	—
	小計	84,872	83,339	1,533
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	39,935	40,078	△143
	その他	—	—	—
	小計	39,935	40,078	△143
合計		124,808	123,418	1,389

(注) 組合出資金 (同 1,111百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	株式	360	39	321
	債券	101,949	100,541	1,408
	その他	—	—	—
	小計	102,310	100,580	1,729
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	13,927	13,964	△36
	その他	—	—	—
	小計	13,927	13,964	△36
合計		116,237	114,544	1,692

(注) 組合出資金 (同 1,199百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の種類ごとの連結決算日における契約において定められた契約額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 〔支払変動・受取固定〕	10,537	—	△536	△536
	〔支払固定・受取固定〕	11,917	—	△261	△261
合計		22,454	—	△798	△798

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 〔支払固定・受取固定〕	11,958	—	△362	△362
合計		11,958	—	△362	△362

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約において定められた契約額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 〔支払固定・受取変動〕	長期借入金	35,376	32,676	△1,090
合計			35,376	32,676	△1,090

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 〔支払固定・受取変動〕	長期借入金	30,982	25,088	△846
合計			30,982	25,088	△846

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、リース事業を中心とした金融事業活動を展開しております。なお、当社は、「リース事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リース事業」は、国内におけるリース・割賦販売業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資業務等を行っております。「グローバル事業」は、国外及び航空機・船舶におけるリース業務、金銭の貸付・ファクタリング業務、債券投資・匿名組合等への出資業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした金額であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及びセグメント利益の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が報告セグメントの売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	リース	グローバル	
売上高			
外部顧客への売上高（注）	65,752	1,929	67,682
計	65,752	1,929	67,682
セグメント利益	3,654	540	4,194
セグメント資産	1,017,635	245,777	1,263,413

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	リース	グローバル	
売上高			
外部顧客への売上高（注）	167,221	16,700	183,921
計	167,221	16,700	183,921
セグメント利益	8,907	2,500	11,407
セグメント資産	1,197,339	277,824	1,475,164

(注) 当中間連結会計期間の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎にリース事業180百万円、グローバル事業462百万円であります。

5. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,194	11,407
全社費用（注）	△1,581	△2,877
中間連結財務諸表の営業利益	2,612	8,530

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,263,413	1,475,164
全社資産（注）	84,763	164,496
中間連結財務諸表の資産合計	1,348,176	1,639,660

（注） 全社資産は、報告セグメントに帰属しない預金等であります。

（関連情報）

I 前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
16,007	21,514	37,522

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
21,572	18,102	29,353	69,028

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	12,670,099.71円	12,994,799.24円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益	253,087.01円	603,844.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,389	6,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,389	6,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	5	10

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,273	83,083
割賦債権	※1 135,561	※1 133,837
リース債権	362,708	356,191
リース投資資産	432,992	422,337
営業貸付金	※4 309,339	※4 309,990
その他の営業貸付債権	※4 63,187	※4 120,737
賃貸料等未収入金	26,104	26,011
有価証券	5,786	3,741
前渡金	4,293	15,353
前払費用	1,755	3,717
その他	17,639	13,952
貸倒引当金	△3,598	△3,581
流動資産合計	1,415,043	1,485,373
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産（純額）	3,235	3,113
社用資産（純額）	463	436
有形固定資産合計	3,698	3,550
無形固定資産		
社用資産	4	4
無形固定資産合計	4	4
投資その他の資産		
投資有価証券	120,133	113,694
関係会社株式	609	609
出資金	9,058	12,578
関係会社出資金	1,078	1,183
破産更生債権等	※4 7,387	※4 8,550
長期前払費用	1,592	1,337
繰延税金資産	780	694
その他	1,715	1,721
貸倒引当金	△2,509	△2,365
投資その他の資産合計	139,845	138,005
固定資産合計	143,548	141,560
繰延資産		
社債発行費	66	129
繰延資産合計	66	129
資産合計	1,558,659	1,627,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,167	6,682
買掛金	29,756	16,372
短期借入金	216,770	172,873
1年内返済予定の長期借入金	93,756	98,801
コマーシャル・ペーパー	635,609	789,943
リース債務	726	754
未払金	36,386	11,333
未払費用	2,411	2,474
未払法人税等	4,503	2,718
貸貸料等前受金	2,502	1,409
預り金	2,903	4,464
前受収益	75	81
割賦未実現利益	3,632	3,451
その他	8,948	8,389
流動負債合計	1,044,148	1,119,751
固定負債		
社債	39,000	79,000
長期借入金	333,315	283,712
リース債務	11	9
退職給付引当金	243	248
資産除去債務	292	293
その他	18,886	18,926
固定負債合計	391,749	382,190
負債合計	1,435,897	1,501,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	105,624	105,624
資本剰余金合計	105,624	105,624
利益剰余金		
利益準備金	—	309
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,172	8,012
利益剰余金合計	6,172	8,321
株主資本合計	121,796	123,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	965	1,175
評価・換算差額等合計	965	1,175
純資産合計	122,762	125,122
負債純資産合計	1,558,659	1,627,063

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
売上高合計	66,837	169,939
売上原価		
売上原価合計	※1 60,356	※1 154,565
売上総利益	6,480	15,374
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1 3,951	※1 7,886
営業利益	2,529	7,488
営業外収益		
為替差益	95	89
その他	36	173
営業外収益合計	131	263
営業外費用		
営業外費用合計	21	68
経常利益	2,639	7,682
特別損失		
組織再編関連費用	734	—
特別損失合計	734	—
税引前中間純利益	1,904	7,682
法人税、住民税及び事業税	965	2,449
法人税等調整額	△376	△6
法人税等合計	589	2,443
中間純利益	1,315	5,239

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100	—	—	△8	△8	91
当中間期変動額						
新株の発行	900					900
会社分割による 増加	9,000	105,624	105,624			114,624
中間純利益				1,315	1,315	1,315
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	9,900	105,624	105,624	1,315	1,315	116,840
当中間期末残高	10,000	105,624	105,624	1,306	1,306	116,931

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	90
当中間期変動額			
新株の発行			900
会社分割による 増加			114,624
中間純利益			1,315
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	911	911	911
当中間期変動額合計	911	911	117,751
当中間期末残高	910	910	117,842

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	105,624	105,624	—	6,172	6,172	121,796
当中間期変動額							
剰余金の配当					△3,090	△3,090	△3,090
利益準備金の積立				309	△309	—	—
中間純利益					5,239	5,239	5,239
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	309	1,840	2,149	2,149
当中間期末残高	10,000	105,624	105,624	309	8,012	8,321	123,946

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	965	965	122,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			△3,090
利益準備金の積立			—
中間純利益			5,239
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	210	210	210
当中間期変動額合計	210	210	2,360
当中間期末残高	1,175	1,175	125,122

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
----	--------

工具、器具及び備品	3年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産

社用資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異費用処方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法としては、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価については、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約等については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

② ヘッジ対象

借入金等の資金調達全般及び有価証券等による資金運用等に係る公正価値変動及びキャッシュ・フロー変動リスク、外貨建取引による為替変動リスク

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に社内規程に基づき通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たしているヘッジ取引及び為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は中間会計期間の費用としております。

(2) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券（営業有価証券）の会計処理

当該債券は、「有価証券」に3,741百万円及び「投資有価証券」に112,135百万円を含めて計上しております。

(3) 匿名組合への出資金に係る会計処理

当社が運営管理する匿名組合への出資金の会計処理は、匿名組合の事業年度の財務諸表に基づいて匿名組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる中間財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済に影響を及ぼしており、当面予断を許さない状況が続くと思われま
す。当社においては、良質な営業資産の積み上げを図ってきたことから、現時点では与信費用の増加は多額と
はならないとの仮定において、貸倒引当金を算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の状況や経
済への影響が変化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 営業債権に係る預り手形

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
割賦債権に係る預り手形	1,734百万円	1,755百万円

2. 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
営業上の債務保証等	31,351百万円	32,674百万円

3. 当座貸越契約に準ずる契約

顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する極度貸付契約等を行っております。当該契約における当座貸越極度額及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	217,695百万円	317,244百万円
貸出実行残高	103,684	93,382
差引額(貸出未実行残高)	114,011	223,861

これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※4. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」等に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」等に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。

(1) 破綻先債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権	4,878百万円	6,186百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
延滞債権	－百万円	－百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	－百万円	4,003百万円

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権	2,779百万円	1,484百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	314百万円	647百万円
無形固定資産	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	609	609
関連会社株式	—	—
合計	609	609

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されていないことから、時価を記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月26日

NTT・TCリース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱口 幸一
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTT・TCリース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTT・TCリース株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月26日

NTT・TCリース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱口 幸一
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTT・TCリース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NTT・TCリース株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。